



肱川の恵み ⑦ 〔花火大会〕

南蛮人によって日本に伝えられた花火は、17世紀の中頃全国に普及しました。大洲の花火の始まりは定かではありませんが、1866年（慶応2）の「南予大洲城下名所図画初篇」の中には花火が描かれており、幕末には既に大洲でも行われていたことがわかります。その絵には、肱川を行きかう何艘もの遊覧船と屋形船、河原の黒い人だかり、二筋の赤い花火が描かれ、当時の花火が今と少しも変わらないにぎわいであったことを伝えています。

漆黒の夜空を彩る大輪の花が、肱川の水面に映える水郷大洲ならではの花火は、夏の夜の大きな楽しみとなっており、7月21日の水天宮花火大会、8月3日・4日の川まつり花火大会には市内外から多くの見物客が河原をうめつくします。

今月号のみどころ

- 6月定例市議会……………P 2
- 自主防災組織を支援ノ……………P 3
- 台風対策を万全に……………P 4
- 大洲市が交通安全の功労を
認められました……………P 4
- 屋内用生ごみ処理容器にも補助…P 5
- 観光なし園がオープンします…P 6
- 特老施設「とみす寮」職員募集…P 11

今月の納税は

市県民税 2期

納期は9月1日です

市民の動き

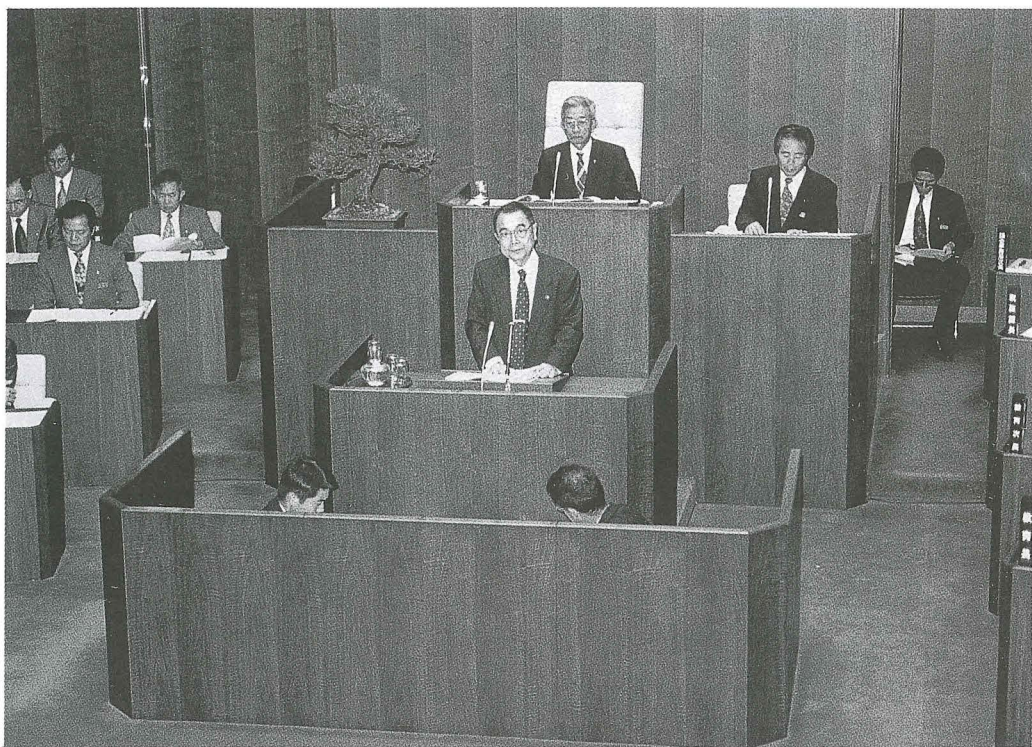
平成9年6月30日現在

人 口	39,172人	(+37)
男	18,698人	(+17)
女	20,474人	(+20)
世帯数	14,004世帯	(+22)
面 積	240.99平方キロメートル	

六月定例市議会

大洲拠点地区

基盤整備に着手



六月定例市議会は、六月十一日から二十三日までの十三日間の会期で開催されました。今議会では、予算関係七件、条例関係九件、議員提出案件二件、その他六件が提出され、審議されました。

提案理由の説明

国際経済においては、円高が懸念される中、四月に実施された消費税率の引き上げにより、国内の景気に悪影響がでるのではないかと心配していましたが政府経済報告によると、景気に大きな影響は与えていないとの見解が示され、今後順調な景気回復に期待が持てるようになりました。

しかし、一方では戦後初めてと言われる大手生命保険会社の破たんや、証券会社と都市銀行をまきこんだ総会屋とのつながりが明らかとなり、新たな金融不祥事が露見しました。このことは、金融界に対する国民の不安と不信感を一層募らせるものです。このような国民の不信感を払しょくするためにも、一日も早くその全容が解明され、行政改革の一つとして橋本内閣が取り組んでいる金融制度改革を推進し、再発防止に努められることを強く望みます。

また、市政の推進については、平成九年度を二十一世紀のまちづくりを推進するための力強い

第一歩とするために、第四次大洲市総合計画で定めた六つの都市像と「より安全で安心できるまちづくり」・「より活力のあるまちづくり」・「より美しいまちづくり」の三つの重点施策が実現出来るよう積極的に取り組んでいるところです。このような施策推進のため、当市では従来から行財政改革に取り組んでき

ましたが、今年度においても、時代状況に即した効率的・効果的な行政運営が図られるよう定期異動で一部組織・機構の見直しを行い、四万市民の負託に答えられるよう、その実現に向け全力を傾注し努力してまいります。

補正予算の概要

今回の補正額

一般会計 十五億七千二百六十

一万五千元

特別会計 千八百八十八千円の

減額

企業会計 二千四百四万五千元

合 計 十五億七千八百五十

六万二千元

今回の補正で、予算総額は、二百八十一億三千百七十七万八

千円、昨年同期と比較すると、五・八%の増となりました。

一般会計

今回の補正で、一般会計の予算額は百四十一億二千七百七十五千円となり、昨年同期と比較すると五億千七百五十四万二千円（三・五%）減少しました。

【総務費】▼大洲市特別職報酬等改定による人件費として四十八万八千円▼第四次大洲市総合計画戦略プロジェクトチーム経費として二十万五千元▼コミュニケーション助成事業補助金（自治総合センター自主防災組織育成事業）として二百万円▼地方拠点都市基盤整備費として二億二千一百三十三千円▼肱南まちづくり推進費として百一十一万二千円▼大洲城天守閣復元事業費として二百九万八千円▼公共下水道排水設備工事費に八百三十九千円

【民生費】▼身体障害者更生援護施設委託料に四百六十一万六千円▼地方改善施設整備事業に一億三千八百二十万五千元▼地方改善事業に五百三万円

【衛生費】▼「〇一五七家庭対策」啓発事業に八十万三千円▼市民会館前公衆便所改築設計委託料として五十二万五千元▼八多喜火葬場炉内煉瓦張替工事費に百八十二万五千元▼生ごみ処理容器設置事業補助金として十八万五千元▼大洲・喜多衛生事務

組合負担金に三千百八十七万三千円▼合併浄化槽設置整備事業補助金に七百八十六万四千円

【農林水産業費】▼地域米消費

拡大対策事業費補助金に八十五万円▼国営大洲喜多土地改良事業負担金繰上償還に伴う基金積立金として八百四十七万八千円▼国土（地積）調査測量委託料に三百三十八万六千円▼農道及び排水路整備工事測量設計委託料五百二十万円▼減水深調査委託料に二百二十一万四千円▼フラワーパーク整備事業費に三百万円▼山村と都市との交流促進事業補助金に二百八十九万八千円▼総合型林業構造改善事業費に五千七百一十二万円

【商工費】▼臥龍山荘整備事業費に三百五十九万九千円▼おおず赤煉瓦館整備事業費に三百四十二万四千円

【土木費】▼国補（地方特定）道路改良事業（田口徳森線・弁天田野々線）に二億九千九百二十四万八千円▼県単補助道路整備事業に一億八千三百二十二万円▼地域環境整備事業（地域振興道路整備事業）に九千九百九十九万六千円▼市道維持管理費に四千九百九十九万四千円▼小規模河川改修に伴う橋りょう整備負担金として二百四十九万四千円▼がけくずれ防災対策事業費五千三百六十六万円▼市単独下排水路工事費に

二千百万円▼柚木北只地区土地区画整理事業に伴う公園実施設計委託料に九十四万五千円▼肱川地区土地区画整理事業に伴う配水管実施設計委託料に五百七十四万四千円▼肱川地区排水機場構造物工事費に六千七百二十七万四千円▼若宮天満線道路路整備事業費に三千四百二十三万二千円

【消防費】▼消防施設整備事業費に二千二百三十六万二千円▼大洲市防災行政（固定系）施設整備費負担金として千三百二十六万円▼愛媛県総合防災訓練負担金として百五十万八千円

【教育費】▼大洲市特別職報酬等改定による人件費に十三万八千円▼大洲幼稚園園舎整備事業費に二千四百三十三万五千円▼自然教室推進事業費に六百六十二万二千円▼文化研修センター建設事業費（若宮）に一億六千七百一十五万五千円▼図書館改修事業費に六百六十九万五千円

条例関係

▼大洲市職員定数条例の一部を改正する条例▼大洲市報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例▼特別職の職員の給与及びその他の給付に関する条例の一部を改正する条例▼教育長の給与、旅費及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例▼大洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例▼大洲市立小学校及び中学校屋外運動場照明施設使用条例の一部を改正する条例▼大洲市営住宅管理条例の全部を改正する条例▼大洲市国民宿舎条例の一部を改正する条例▼大洲市住宅新築資金等貸付条例を廃止する条例

議院提出案件

▼郵政事業の現行経営形態堅持を求める意見書の提出について

議員提出案件

▼郵政事業の果たす公共的・社会的役割の重要性にかんがみ、郵政事業を現行経営形態として堅持するよう、関係行政機関へ意見書を提出するものです。

▼自然災害に対する国民的保障制度の創設を求める意見書の提出について

地震・風水害等自然災害に備えて、国民生活の基盤をなす住宅等建物の再建に必要な資金を保障するため、国民的な保障制度を確立するよう関係行政機関へ意見書を提出するものです。

その他

▼市道の路線廃止について▼市道の路線認定について▼市道の路線変更について▼専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて

自主防災組織を支援！

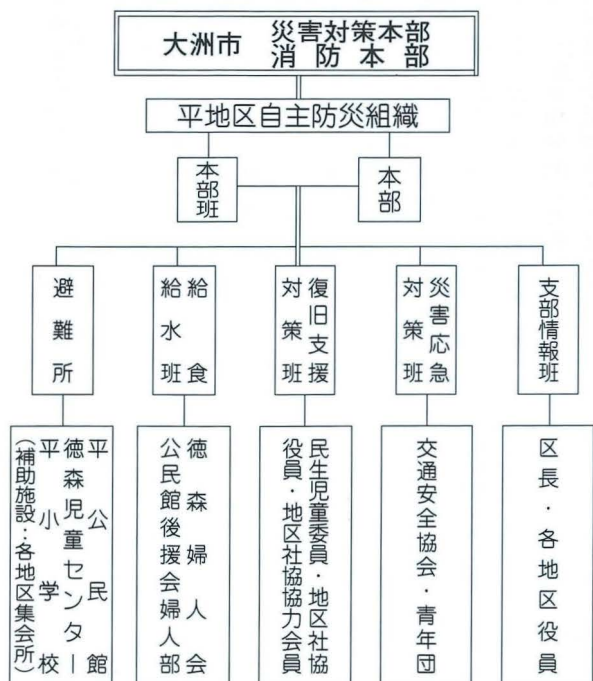
平地区では、平成七年の大水害を教訓に、地域住民が助け合い、支え合える仕組みづくりを進め、自主防災組織を発足しました。これは、大洲市災害対策本部・消防機関等と連携を図りつつ、被災者の救援や救護活動を自主的に行うことにより、災害時の不安や被害を地域ぐるみで軽減することを目的とするものです。今回の補正予算では、この組織を支援育成するため、自治総合センターの助成事業を導入して設備・備品の整備を行っています。

災害はいつ起こるか、どのくらいの規模なのか、誰にも想像



▲被害を受けた松ヶ花・徳森地区(平成7年7月4日撮影)

組織機構図



台風対策を万全に

台風の被害を最小限にするには、一人ひとりの日頃の心がけが大切です。



熱帯性低気圧（熱帯地方の海上にできる低気圧）の中心付近の最大風速が十七m/s以上のものを台風と呼んでいます。その発生数は、年間平均二十七個前後で日本に上陸するのはそのうちの約三〜五個。六月から十月にかけて多く発生し、日本には八月末から九月にかけて上陸しやすくなります。台風は進路の左側より右側の方が強風になりやすく、進路によっては想像以上の被害をもたらします。

台風情報をキャッチしたら、建物や塀の安全点検をはじめ、非常持出品などの準備を行うなど十分な対策を心がけましょう。

【屋内では】

- ▼停電に備えて懐中電灯やトランジスタラジオの準備▼非難に備えて貴重品などの非常持出品の準備▼台風情報を注意深く聞く▼むやみに外出しない▼飲料水を確保する（断水に備えて）
- ▼浸水の恐れがある所では、家財道具や食料品などの生活用品を高い場所へ移動▼病人や乳幼児、身体の不自由な人などを安全な場所へ避難
- 【屋外では】
- ▼瓦やトタンのひび割れ、ずれ、はがれはないか▼雨どいに落ち葉や土砂が詰まってないか・継ぎ目のはずれや腐りはないか▼雨戸にガタツキやゆるみはないか▼窓ガラスのひび割れや窓枠

台風の大きさ

階級	風速15m/s以上の半径
ごく小さい	200km未満
小型 (小さい)	200km以上300km未満
中型 (並の大きさ)	300km以上500km未満
大型 (大きい)	500km以上800km未満
超大型 (非常に大きい)	800km以上

台風の強さ

階級	最大風速
弱い	17m/s以上～25m/s未満
並の弱さ	25m/s以上～33m/s未満
強い	33m/s以上～44m/s未満
非常に強い	44m/s以上～54m/s未満
猛烈な	54m/s以上

のがたつきはないか▼強風による飛来物などに備えて、外側から板でふさぐなどの処置▼プロック塀にひび割れや破損箇所はないか▼板塀にぐらつきや腐りはないか▼ベランダの鉢植えや物干し竿など飛散の危険が高い物は室内へ移動

※なお台風の大きさは「風速十五m/s以上の半径」、強さは「最大風速」で表されています。台風の強さ、大きさともに階級分けがされており、規模の目安となりますので覚えておきましょう。



大洲市が、交通安全功勞市区町村自治大臣・国家公安委員会委員長表彰を受けました。

全国の交通死亡事故数は昭和六十三年から平成七年まで八年連続して一万人を上まわっていましたが、平成八年は九年ぶりにこれを下まわりました。国ではこれを、住民に最も身近な市区町村における交通安全対策によるところが大きいとして、交通安全対策を積極的に推進し、特に顕著な功績があると認められる市区町村を表彰したものです。愛媛県からは、本市と久万町が選ばれました。

これからも、私たち一人ひとりが、交通安全についての知識を深め、正しい交通ルールの実践と交通マナーの向上をめざしましょう。

大洲市が交通安全の功勞を認められました

▼運転者の皆さんへ

- ・高齢者を見かけたら、徐行するなど思いやりのある運転を心がけましょう。
- ・必ずシートベルトを着用し、同乗者にも正しいシートベルトの着用を指導しましょう。
- ・暴走運転や飲酒運転の反社会性を自覚し、正しいマナーを実践しましょう。



▼歩行者、自転車利用の皆さんへ

- ・安全をしつかり確かめて、道路を正しく横断しましょう。
- ・夜間の外出には、明るい服装や夜間反射材を身につけましょう。
- ・夜間の自転車利用時は必ずライトを点灯しましょう。
- ※なお本市では、雨の日に交通事故が多く発生しています。雨の日は、いつもより速度を落とすとして車間距離を保ち、カーブや交差点では十分な安全確認を心がけて走行しましょう。

肱川をきれいにするために、 私たちにできること。



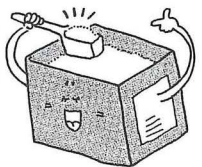
流しには、水切袋をかぶせた三角コーナーなどを
つけ、調理くずや食べ残
しを流さないようにしましょう。



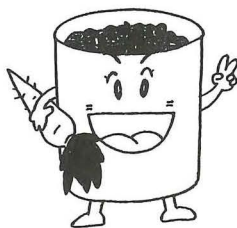
調理くずや食べ残しは、
土に埋めると自然に分解
されます。そのあと肥料
としても使えます。(可
能な方は、生ごみ処理容
器をご利用ください)



食用油は、なるべく使い
きるようにし、すてる場
合も下水に流さず、古新
聞紙などに吸い込ませて
ゴミとして出すようにし
ましょう。



洗剤は量をはかって使い
すぎないようにしまし
ょう。



屋内用 生ごみ処理容器 にも補助!!

大洲市では、市内の各家庭から排出される生ごみの減量化、堆肥としての資源化を図ることを目的として、平成五年度から生ごみ処理容器と発酵促進剤の購入に対し補助を行っており、本年度七月から屋内でも使用できる生ごみ処理容器とEMボカシにも補助を行なうことにいたしました。

処理容器購入希望の方は、直接保険環境課へ印鑑持参のうえ申し込んでください。

なお、購入後の補助金申請はお受けできませんので、ご注意ください。

【補助対象者】 市内に住所を有する家庭(事業所を除く)

【助成数】 生ごみ処理容器は一家庭につき二基まで(屋外用と屋内用併用可)

EMボカシ(生ごみ堆肥化発酵

八月十四日(木)の 燃えるごみの収集は 休みます

【該当地区】

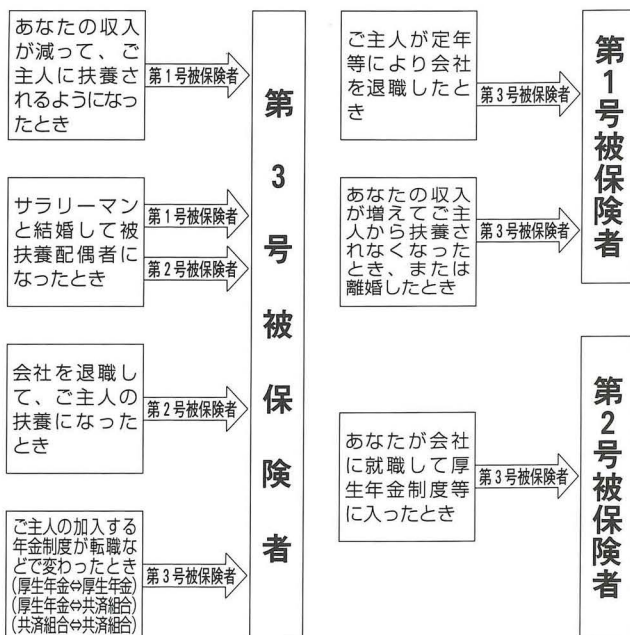
- 大洲・柚木の全区
- 西大洲(椎の森・八尾)
- 田口・市木の全区
- 徳森(小島越・中山西・中山東の一部・西松ヶ花)
- 新谷地区・柳沢地区

処理剤)は五袋まで。(ただし過去に容器二基、発酵促進剤五袋の補助を受けられている方は対象になりません)

【補助金の額】 一基あたり三千円を限度とし、購入価格の二分の一以内。

【問い合わせ先】 大洲市役所保険環境課生活衛生係
☎2111(内線162)

※サラリーマンの奥さん(第3号被保険者) こんなとき、種別変更・確認の届出が必要です。



厚生年金や共済組合に加入しているご主人に扶養されている二十歳から五十九歳までの奥さんは、第三号被保険者として国民年金に加入することになります。

第三号被保険者の保険料は、ご主人が加入している厚生年金や共済組合がまとめて負担しますので、直接納める必要はありませんが、該当する人は市町村役場に届け出をしなければなりません。届け出には、健康保険証・共済組合員証またはご主人の勤務先の証明書が必要です。

また、この届け出をした後でも、奥さん自身の就職やご主人の退職などがあれば、加入の種別が変わることになり届け出が必要になりますので、その都度忘れずに届け出をしましょう。

詳しくは、市民課国民年金係へお問い合わせください。

☎2111(内線112)

サラリーマンの奥さん 国民年金の届け出はお済みですか?



観光ナシ園が オープンします

大洲のおいしい梨の食べられる季節になりました。一の瀬観光梨園は八月六日(水)に、幸野観光梨園は八月十七日(日)にオープンし、九月中旬まで開園しています。



大洲の豊かな土壌に育まれた良質の梨が実をつけています。ぜひ、ご家族連れでお出かけください。

【一の瀬観光梨園】

▼場所 大洲市上須戒(一の瀬梨園地)

▼開園時間 九時～十七時

▼問い合わせ先 JA大洲上須戒支所 ☎2600021

【幸野観光梨園】

▼場所 大洲市松尾(フルーツファームMARUKO幸野観光梨園)

▼開園時間 九時～十六時

▼問い合わせ先 幸野観光梨園 ☎2476665

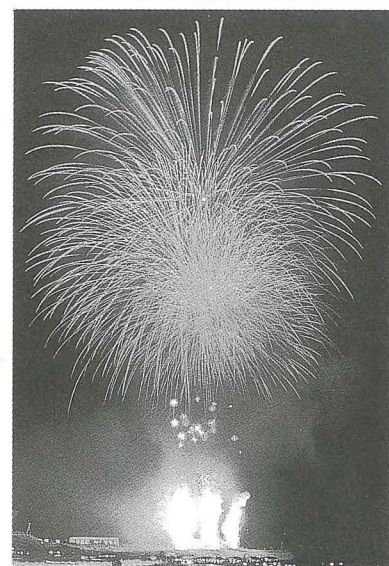
▼総案内 ☎2421111

▼商工観光課 ☎2421111

(内線223)

川まつり花火大会

8月3日・4日



恒例の川まつり花火大会を、今年も八月三日、四日の二日間清流肱川を舞台に開催します。三千発の花火が夜空を彩り、山々にこだまする大洲ならではの情緒を十分にお楽しみください。川まつりの行事予定は次のとおりです。

▼八月三日(日)

・川まつり神事(住吉神社)

十一時～十三時

・花火大会(肱北河原)

二十時～二十一時

▼八月四日(月)

・花火大会(肱南河原)

二十時～二十一時

・火まつり(肱北河原)

十九時～二十時

二十一時～二十一時三十分

ザルツブルグ室内オーケストラ

大洲公演を開催

世界的に有名なザルツブルグ室内オーケストラを招き、音楽祭を開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

※入場券は八月一日(金)から教育委員会、各公民館、大洲芸術の森建設促進会を取り扱っています。詳しくは、社会教育体育課へお問い合わせください。

☎2421111(内線553)

▼夜の部(一般対象)

開場 午後六時三十分

開演 午後七時

【場所】大洲市民会館大ホール

【入場料】

昼の部、夜の部ともに千円

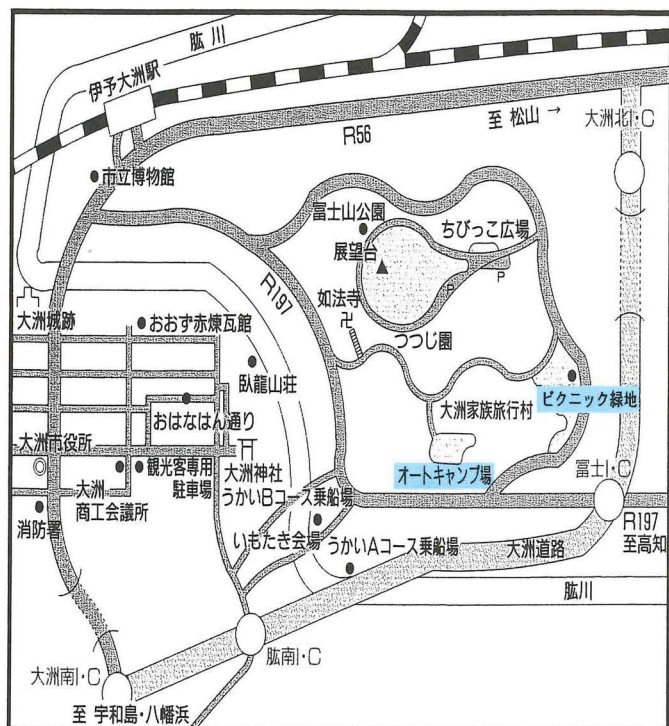


この夏は家族旅行村へ

さわやかな自然と緑に囲まれた
大洲家族旅行村で

楽しい思い出つくりませんか

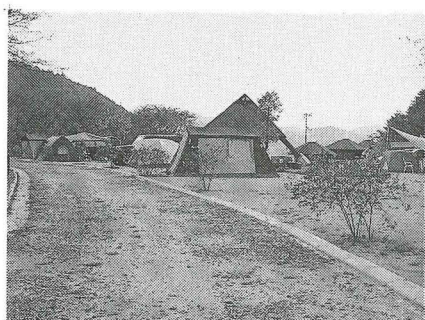
大洲家族旅行村は、二つのスポットに分かれています。
ピクニック緑地には「カスケード」という人工の滝があり、この水は水遊びができる「じゃぶじゃぶ池」へと流れ込みます。ふりそそぐ太陽のもと、家族みんなで楽しいひとときが過ごせます。
夜は、オートキャンプ場でキャンプをしながらバーベキューをどうぞ。温水シャワー施設やテント・キャンプ用品の貸し出しもしています。お気軽にお越しください。また、日帰りのデイクャンプもできます。
オートキャンプ場の予約は、
☎23384まで。(四月二十五日から十月三十一日までオープンしています)
詳しいことのお問い合わせは、
商工観光課 ☎22111 (内線223)まで。



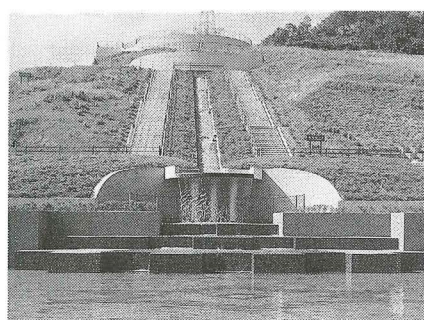
オートキャンプ場使用料

項目	単位	料金
テントサイト使用料	1サイト 1泊2日	2,100円
デイクャンプ使用料	1サイト 1日	1,050円
温水シャワー使用料	1人 1回	200円

品名	単位	料金
テント	8人用 1張 1泊2日	1,500円
	5人用 1張 1泊2日	1,000円
グランドシート	1枚 1泊2日	200円
バーベキューセット	1組 1日	1,000円



▲オートキャンプ場のキャンプサイト



▲じゃぶじゃぶ池

◆作品募集◆

平成9年9月9日の 写真展

あなたの記録を永久保存しませんか

市立博物館では、「平成9年9月9日の写真展」の作品を募集します。

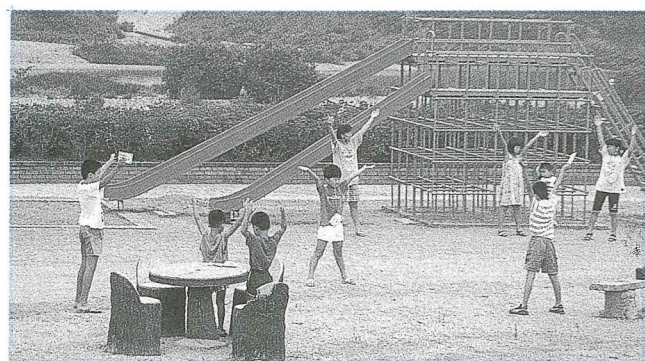
今年で4回目となるこの写真展は、私たちの暮らしを撮影した様々な写真を記録資料として後世に伝えようというもので、出品された作品を博物館で永久に保存します。平成9年の今年の該当日は、もちろん9月9日です。分野は限りませんので、みなさんからの自由な作品をお待ちしています。

【テーマ】

平成9年9月9日に大洲市内で撮影したもの(風景・建物・交通・人物・生活や作業様子など分野は問いません)

【作品のサイズ】

2Lかキャビネサイズ
(白黒・カラーどちら可)



▲平成8年8月8日の写真展より

一人五枚まで
【応募票】

大洲市立博物館、各公民館に備え付けてある応募票に、住所・氏名・撮影場所・ひとこと添えてご応募ください。

【応募上の注意】

・プライバシーの侵害につながらない作品でお願いします。

・全作品展示し、終了後は記録資料として博物館で永久に保存します。(希望により閲覧できます)

【応募締切】

平成9年九月三十日

【作品持込先】

大洲市立博物館及び各公民館

【問い合わせ先】

大洲市立博物館 ☎24107

かわら版 復元大洲城

第 12 号

大洲市は、市制施行五十周年を迎える平成十六年（二〇〇四）を目指して、大洲城本丸跡に、天守閣と、現存する台所・高欄両櫓を結ぶ多間櫓を復元する事業に取り組んでいます。大洲城に関する写真や資料などをお持ちの人はご連絡ください。また、このコーナーに対してのご意見も募集しています。商工観光課まちづくり対策係
☎2111（内線222）

大洲城復元に思うこと

寺尾 幸記さん（新倉）



大洲市は、昭和五十九年に天守閣の再建について報告書を作成していましたが、今回市制施行五十周年を目指し、天守閣の復元を計画しています。私は、昨年青年会議所の理事長という立場で、その復元委員に委嘱され、種々のご意見を聞くことができました。その結果、天守閣の復元に賛同しました。

現在、青年会議所では、城郭を持つ全国の青年会議所の組織「全国城下町連絡協議会」に加盟して、城と市民とのかかわりや城の意義などについて十数年間研究を行っています。全国的に見ても、ほとんどの城下町で同じような問題が生じているようです。市民生活のシンボルである城郭は、高層の構造物に埋もれようとしていて、歴史の風雪に耐えてきた建物群がしたい

に姿を消し、文化遺産である地名は捨て去られようとしています。地域の特色ある産業に支えられた豊かな生活の実現は、きわめて苦難な道をたどりつつあります。城下町特有の景観や地名を子供たちを含む市民の多彩な運動で再評価をして、日々の生活に生かしていくことが大切です。

城の石垣、堀の水に映える緑、小路のたたずまいは、技術革新、高速交通化、高度情報化時代と矛盾しあうものではありません。四百年以上の城下町の歴史で培われた市民の文化と、地域産業の新しい展開にとっても、かけ

がいのない遺産であり価値となっていけるものです。これは、全国のをそれぞれ都市で直面している問題であり、二十一世紀を目前にして、人間の日々の営みを中心とした城のあるまちづくりの基本的考え方だと認識しています。

このような考えのもと、大洲城跡にぜひとも天守閣を復元して、二十一世紀の特色のあるまちづくりを展開するべきだと考えています。

この復元事業を進めるうえで大切なことは、市民のみなで天守閣をつくりあげ、それを守っていくことです。残念ながら、現状では、住民に対して復元の具体的な事柄があまり伝わっていないようです。さらに興味を持っている皆さんは少ないように思えます。復元事業は始まったばかりですが、具体的な事項を住民にいち早く知らせ、市民皆さんで議論を行える場所を設けるべきだと考えます。こういった組織ができあがり、またその議論の過程で、当市の新しい文化の創造が行われていくのではないのでしょうか。



▶平成九年に宮城県白石市で開催された「全国城下町シンポ」に参加したメンバー（右から寺尾氏・上石氏・久保氏）

同和教育シリーズ

No.226

人権教育のための国連十年

子どもと人権

国内行動計画の重要課題の中の子どもの人権について考えてみましょう。

最近の国内における子どもの人権にかかわる報道（事件）を見てみると、まず、神戸市須磨区の小学校六年の男の子が頭と胴体を切断され、頭を近くの中学校の校門前に置かれるというおそろしい、普通には考えられない事件がありました。また、小学校六年の女の子を餓死させた母親の話。さらには、子どもを虐待する親があとを断たないこと。広く世界に目を向けると児童売春、児童ポルノ、児童売買といった子どもの商業的性的搾取の問題が国際社会の共通の課題となっています。

これらはいずれも、子どもの人権を守るべき大人が、その人権を侵す行為です。また、それぞれの人権をおたがいに侵し合ういじめ問題があります。

子どもの人権は、日本国憲法、教育基本法、児童福祉法等の法令並びに国際人権規約、児童の権利に関する条約等の国際条約さらには児童憲章に明記され、それを侵してはならないことはつきりと謳われています。

人権と同和教育

学校教育の現場では、児童生徒の人権に十分配慮し、一人一人を大切にしたい教育指導や学校運営が行われています。しかしながら、いじめはあとを断ちません。今や、人権問題であり、大きな社会問題となっています。

これら、虐待、いじめなどわたしたちの身近なところで起きているかも知れません。そんなとき、学校や家庭、地域社会、公民館をはじめとするいろいろな機関、団体がいつそう連絡を取り合い、この解消につとめなければなりません。市民一人一人が子どもを見守り、育てる心がまえこそ必要だと思います。そのために、地域には民生児童委員、主任児童員、人権擁護委員、子どもの人権専門委員（子どもの人権オンブズマン）等が居られます。もし、いじめ等見かけたり、話を聞かれたら、学校をはじめ、こういう人達に連絡をしていただくことが大事なことです。

二十一世紀を担う子どもに「人権を大切にする心を育てる」ことは、わたしたち大人、親の責任であります。家庭における人権教育は幼児期からはじめなければ、本当の人権感覚は身につかないと言われます。相手の立場のわかる、思いやりの心のある子どもを育てましょう。

まちかど

ズーム・アップ



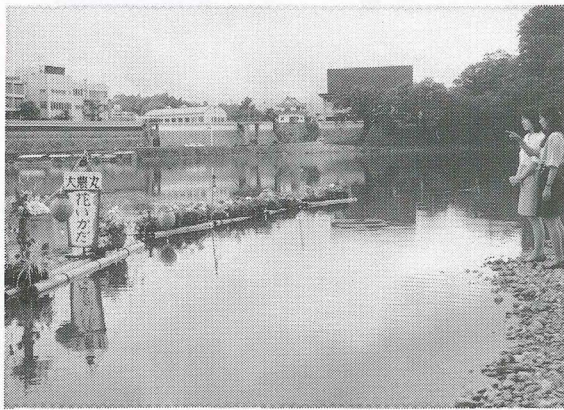
◀6月1日(日)

夏の訪れを告げる観光うかがいが始まりました。かがり火が赤々と川面を照らすなか、ウ匠とウが織りなす水辺のショーに多くの観光客が酔いしれました。



▲6月2日(月)

うかい開きのオープニング行事が行われ、ミス大洲の三人が華やかな浴衣姿で初仕事。

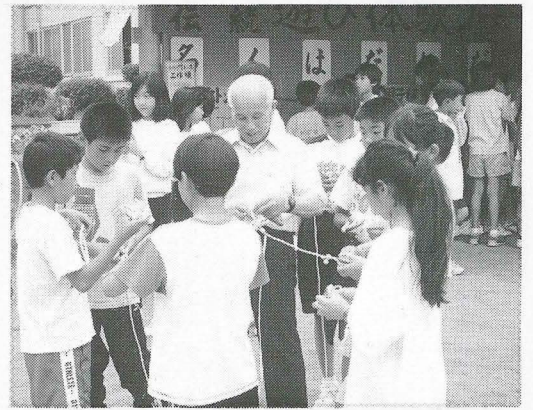


6月3日(火)▶

大洲少年自然の家に遊び体験コーナーがオープンし、宿泊体験学習に訪れていた喜多小学校五年生が竹トンボやこま回しなど昔ながらの7種類の遊びを楽しみました。

◀6月4日(水)

大洲農業高校の生徒が環境美化運動の一環として、色とりどりの花をアレンジした「花いかだ」を製作。肱川橋下流に浮かべ評判になっていました。



6月7日(土)▶

今年も恒例の柳沢ほたるまつりが開かれました。夜のとぼりがおけると、無数のほたるの光が幻想的に浮かび上がり、そこはまさにほたるの里。

おまつり会場の柳沢小学校は大勢の人でにぎわいました。



◀6月7日(土)

新谷しょうぶまつりが行われました。今年も、矢落川に咲き競う約5,000株のしょうぶを一目見ようと多くの家族連れが繰り出しました。



6月22日(日)▶

農業のなりたいちやおもしろさを知ってほしいと「ふれあい農業交流会」が開かれました。参加者は慣れない田植えで足が抜けなくなるなど悪戦苦闘しながらも助け合い、なごやかな交流会となりました。

◀6月23日(月)

働く女性のボランティア活動の団体である国際ソロプチミスト大洲から、大洲市社会福祉協議会に福祉巡回車が寄贈されました。



愛媛県企業立地資金 貸付制度のご案内

県では、発電用施設の周辺地域における企業立地を促進するため、事業者のみなさんが工場を新増設する場合に、金融機関からその設備資金の一部を低利で融資する制度を設けています。

▼融資対象者

次の条件を満たす企業（ただし、中小企業者を優先します）

【立地条件】

発電用施設の周辺地域における①④のいずれかの場所（越智郡島しょ部、津島町及び南宇和郡を除く県下五十四市町村）

① 工業立地法に基づく工場適地

② 県、市町村が造成した工業団地

③ 農業地域工業導入促進法に基づ

づく農村工業等導入地区
④ その他、知事が必要と認める地域

【業種】

製造業、運送業、倉庫業、梱包業、卸売業、情報サービス業、試験研究所

【その他】

・新たに五人以上雇用すること
（雇用地域等に一部制約あり）
・融資後、三年以内に操業すること

▼融資対象費用

① 工場等の新増設に伴う用地の取得費
② 生産等の用に供する施設費及び設備費

▼融資の条件

① 融資額

おひらきのあつもの

六月二十四日分まで（敬称略）

金一封	大洲 平岡 恵忠	金一封	八多喜町 八多喜芸能会
金一封	春賀 大石 勇	金一封	肱北地区社協へ
金一封	（寄付金） 中村 中野 正光	金一封	中村 菊地 久子
金一封	（寄付金） 菅田町 岡本 福春	金一封	（肱南地区社協へ） 柚木（故）笠井トキラ
（指定配分）		金一封	（菅田地区社協へ） 菅田町 保積 均
金一封	（寄付金を肱南地区社協へ） 大洲 工藤登喜子	金一封	（新谷地区社協へ） 新谷町 西山 寶幸
金一封	（寄付金を久米婦人会へ） 田口 東 キリエ	金一封	（平地区社協へ） 市木 中野 茂継
金一封	（上須戒地区社協へ）	金一封	（平野地区社協へ） 平野町 中野 正行

② 限度額
融資対象費用の二分の一
一億円（ただし、知事が特に必要と認める場合は二億円まで）

③ 償還方法
年賦均等償還

④ 償還期間
十年（据置期間二年以内を含む）

⑤ 融資利率
その都度協議（平成九年六月現在で二・四％）

⑥ 担保等
金融機関の定めるところによる。

▼融資の申込先

融資のお申し込み・お問い合わせは、伊予銀行及び愛媛銀行の本店各支店で受け付けます。（融資枠に限りがありますので、融資を希望される場合は、お早めにご相談ください）

愛媛県経済労働部企業振興課
☎089・921・9631

金一封	（上須戒地区社協・同老人クラブ会へ） 上須戒 高岡 清之
（物品の口座）	
○枕十個（老人センターへ）	新谷 亀岡モータース代 亀岡 玄良
○石鹼二十個（大洲市老人福祉センター・大洲市在宅介護支援センターへ）	平野町 平田 重則
○紙オムツほか二百五十八枚（寝たきり老人へ）	新谷町 池田光雄
○タオル五十枚（入浴サービス及びデイサービスセンターに活用）	田口 大野栄一郎

感謝をこめて掲載させていただきます。
大洲市社会福祉協議会

図書館 八月新刊案内

図書館はいま 日本図書館協会編 本に映る時代 御厨 貴著 人生は論語に窮まる 谷沢永一・他著 女の大老境 田嶋陽子著 水野広徳 大内信也著 なんばしよつか 武田イク著 毛利元就の人間学 中江克己著 世界の歴史10・19 中央公論社 銅鐸の絵を読み解く 国立歴史博物館編	古文書入門 人間舎 城下町古地図散歩6 平凡社 海外個人旅行術 東京海外旅行研究会編 地中海・町並み紀行 吉田桂二著 沈みゆく香港 中嶋嶺雄著 夜の法律相談 木村晋介著 日本23時 筑紫哲也著 父親崩壊 妙木浩之著 お年寄りにつき合う法 長谷川和夫著	非行といじめの行動科学 小田晋著 スクールカウンセリング再考 原田正文・他著 アイヌの物語世界 中川 裕著 ことわざの力 村瀬 学著 やすらぎのケア 読売新聞社 中国・四国病院ランキング 宝島社 ウィルス感染爆発NHK取材班著 春夏秋冬を「食べる」 中村成子著 郁恵・井森のお料理BAN! BAN! レシピ集3 幻冬舎 ハープQ&A123 日本ヴォーグ社	野の花を生ける 岡田広山著 写真撮影ハンドブック 丹野清志著 能狂言道しるべ 児玉信・他著
--	--	--	---

スポーツマッサージ J・ジョンソン著
若いばかりにできること 今井雅之著
気分爽快! 海釣り スタジオ・ビーイング編
武道のススめ 盧山初雄著
中・高生のための英文手紙の書き方 日本郵便友の会協会編
語学王中国語 市瀬智紀・他著
大江健三郎論 桑原丈和著
チョコレット革命 俵 万智著
源氏物語三・四 瀬戸内寂聴訳
楽しい創作入門 三浦正雄著
XYZ 小田 実著
悪魔の羽根 乃南アサ著
天を睨む 齊城昌美著
邪眼鳥 筒井康隆著
ピアノの音 庄野潤三著
オーディション 村上 龍著
高麗奔流 深田祐介著
空白の瞬間 安西篤子著
鉄道員 浅田次郎著
海嘯 田中芳樹著
山はいのちをのぼす 田中澄江著
ヴァーチャル・ゲーム M・リドパス著
エアフレイム上・下 M・クライトン著
よその子 T・ヘイデン著

八月生涯学習講座ご案内

郷土の偉人講座
「中江藤樹」
講師 窪 祥一先生
日時 8月27日(木)
(9:30~11:30)
場所 大洲市立図書館 4階
○お気軽にご参加ください

特老施設「とみす寮」 職員を募集します

大洲・喜多特別養護老人ホーム「とみす寮」では、次のとおり職員を募集します。

【職種（資格）と人員】

▼看護婦（看護婦または准看護婦）一人

【募集期間及び応募方法】

九月一日から二十日までの間に受験申込書を郵送または持参してください。

【応募資格】

▼地方公務員法第十六条に該当しない人▼日曜、祝日の勤務が可能な人▼採用後、通勤可能な地域に居住できる人▼昭和四十三年四月二日以降に生まれた人【問い合わせ先】
受験資格・試験日などについて詳しくは、大洲・喜多特別養護老人ホーム「とみす寮」までお問い合わせください。
☎5710

教育相談のご案内

大洲市就学指導委員会では、発達障がいがある子どものために教育相談を行っています。「就学や入学後の学校生活に不安がある」「入学を希望する学校を参観したい」「適切な治療及び教育機関をさがしている」「家庭での療育に助言がほしい」このような内容に市内の小中学校教員が相談に応じています。

相談を希望される人は、大洲市教育委員会学校教育課 ☎2111（内線540）までご連絡ください。

全国まんが税金展 作品を募集します

高松国税局では十一月十一日、十七日の税を知る週間にあわせて「全国まんが税金展」を開催します。これは、広くみなさんに税に関心を持っていただき、税の意義や役割を正しく認識してもらうために実施するものです。みなさんからの作品をお待ちしています。
【テーマ】

税のはたらき、税と高齢化とのかわり、将来の税など税に関するものであれば、何でも結構です。

【応募資格】

中学生以上（グループでも可）

【表現方法】

A3サイズ（297×420mm）平面作品であれば、色・形態は自由で、コマ割も可。ただし、未発表の作品に限ります。

【応募方法】

作品の裏に、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、お送りください。

【問い合わせ・応募先】

〒760 高松市天神前二一十
高松国税局「税のまんが」係
☎0878・31・3111

大蔵省四国財務局が ホームページを開設

大蔵省四国財務局がインターネット上にホームページを開設しています。掲載内容は、同局が公表している経済・金融関係の各種情報や国有地売買の手続き、業務内容の紹介などで、みなさんの生活関連情報として役立つものとなっております。

います。同局ではみなさんのご訪問をお待ちしています。

▼アドレス <http://www.infoseito.ne.jp/si-zaimu/>

天ぷら油火災が急増

天ぷら油火災は、天ぷらを揚げているときの来客、電話、子供の世話などで火から離れたときのようになちよとした油断が原因で発生しています。天ぷら油をいったん火にかけたら、最後まで目を話さずその場を離れないことが大切ですが、やむを得ずその場を離れる場合は、短時間であってもコンロの火を必ず消すことを心がけましょう。

火を出さないようにすることが何よりも重要ですが、万が一、天ぷら油に火が入ってしまったときは、次のような方法で消火を行うことが有効です。

○水は禁物！絶対に水をかけないこと。
○炎が小さく（炎の高さ10cm程度）油面をチラチラ動き回っているような場合は、あわてずに、まずコンロの火を止め鍋にフタをするか、

バスタオルなど大きめのぬれ布で鍋をおおい、空気を遮断する。

○炎が大きく（炎の高さ20cm以上）油が強く燃焼しているような場合は、消火器などで消火するのが最も良い方法です。

○火が天井まで燃え上がっていたり、消火器などで消火できなかった場合は、すぐに通報、連絡、避難を行ってください。

中学校卒業認定試験が実施されます

病気やその他やむを得ない理由のため、中学校を卒業することができなかった人に対して、卒業程度認定試験が次のとおり実施されます。

【試験日】

11月7日（金）

【試験場】

愛媛県庁

【願書受付期間】

8月4日（月）～9月3日（水）

【受験手続などの問い合わせ先】
愛媛県教育委員会義務教育課
☎089・941・1212

大洲市教育委員会学校教育課
☎2111（内線541）

水道業者の 緊急漏水当番

8月2日（土）	（有）いの水道設備	☎24-2216
	伊予屋住設	☎24-2541
8月3日（日）	（有）内田電気水道設備	☎25-2858
	岡福水道工事店	☎24-3656
8月9日（土）	（有）オクダ設備	☎24-3674
	大塚鉄工所	☎25-0300
8月10日（日）	（有）神田鉄工所	☎24-4122
	神南設備	☎25-4684
8月16日（土）	城戸電業社	☎25-2944
	久保鉄工所	☎26-0537
8月17日（日）	（株）土居鉄工所	☎24-4519
	（有）アサノ設備	☎24-0783
8月23日（土）	（有）南予水道住設	☎25-1350
	佐藤水道店	☎24-4410
8月24日（日）	（有）星加水道設備	☎26-0020
	上甲建設（株）	☎24-5914
8月30日（土）	徳森設備	☎25-4023
	滝田商店	☎25-0901
8月31日（日）	（有）丸電工業	☎24-5351
	西田水道店	☎26-0265

6月末までの

大洲市内の交通事故

	6月末現在	去年同期
件数	147	112
負傷者	196	138
死者	2	2

相談ごと案内

いずれも無料です。お気軽に利用ください。

【交通事故相談】（愛媛県）

日時 8月8日(金) 10時～15時
場所 市役所三階会議室

日時 8月20日(水)
場所 市役所三階会議室

【入権相談】（法務省）

日時 8月19日(火) 10時～15時
場所 市役所三階会議室

日時 8月22日(金) 10時～15時
場所 平公民館

【心配ごと相談】

○一般相談 毎週月・水・金曜日
第一・第三火曜日

○法律相談 第二・第四火曜日
○介護相談 毎週木曜日

○電話相談 ☎235629（直通）
開所時間内で受け付けます

時間 10時～12時、13時～16時
場所 大洲市社会福祉協議会相談室（市役所別館二階）

【家庭児童相談】

日時 毎日の執務時間中
場所 大洲市福祉事務所

【行政相談】（総務庁）

日時 8月20日(水) 9時～12時
場所 市役所二階会議室

急ぐ時には ☎245660（政所）
または ☎24294（辻）まで

【社会保健相談】

日時 8月5日(火)、20日(水)
10時～16時

場所 大洲市商工会議所
担当 松山西社会保険事務所

【何でも相談】

日時 毎日の執務時間中
場所 大洲隣保館 ☎246100

大洲福祉会館 ☎250947

【不動産無料相談】

日時 8月15日(金) 9時～16時
場所 宅建協会大洲支部

（南上田喜六不動産）
中村三三〇一九 ☎244452

【青少年相談電話】

日時 毎日の執務時間中
☎247830

【ふれ愛スクール相談電話】

不登校の子どもたちに関するご相談は何でも承ります。

日時 毎日の8時30分～17時
☎241414

担当 国立大洲青年の家

保健センターだより

☎24-3775

◇乳幼児健康診査◇

8月5日(火) 平成9年3月生※
8月19日(火) 平成8年1月生
8月26日(火) 平成6年7月生
※は肱南・久米・肱北・喜多・平地区のみ
受付時間 13:00～13:30
実施場所 大洲市保健センター
持参品 母子手帳・アンケート・バスタオル（※のみ）

◇10ヶ月児育児相談◇

8月4日(月) 平成8年9・10月生
肱南・久米・肱北・喜多・平地区のみ
受付時間 9:30～10:00
実施場所 大洲市保健センター
持参品 母子手帳・アンケート・バスタオル

◇健康相談・栄養相談◇

日時 8月25日(月)
10:00～12:00
13:00～15:00
実施場所 大洲市保健センター
持参品 健康手帳

◇成人病検診及び肺がん・肺結核検診◇

8月5・6日(火・水) 八多喜連絡所
8月27・28日(水・木) 新谷連絡所
受付時間 9:00～11:00
13:00～14:00
検診料 無料

休日急患診療

8月3日 いんなみ眼科(田口)
(日) ☎24-0700
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551

8月10日 菊原外医院(若宮)
(日) ☎24-4646
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551

8月17日 石村整形外科医院(若宮)
(日) ☎23-5767
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551

8月24日 郷緒小医院(西大洲)
(日) ☎34-3936
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551

8月31日 大洲記念病院(徳森)
(日) ☎25-2022
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551

保健所歯科相談

▼子どもの歯科相談

日時 8月27日(木)
13時～14時30分

対象 乳幼児
持参品 歯ブラシ、コップ、タオル、エプロン

料金 百円～五百円

▼歯のなんでも相談

あなたの歯について心配なことなんでもご相談に応じます。

日時 8月27日(木) 13時～15時
受付

対象 一般

料金 無料

※いずれも予約が必要です。

おおず赤煉瓦館ご案内

▼暮らしの中の竹文化展

7月23日(水)～8月4日(月)

※竹細工一日教室

8月3日(日)

▼松久節子紙絵作品展

8月6日(水)～8月17日(日)

▼大洲市内中学校美術部作品展

8月19日(火)～8月31日(日)

二 8月は「道路をまもる月間」です 二



よちよち歩きの私には
ポイ捨てゴミでも
とおせんぼ

お願い 展示については変更の場合があります。前もってご確認ください。各作品展の最終日は、9時～4時の場合があります。
※休館日 毎週月曜日
おおず赤煉瓦館 ☎241281
◎8月4日(月)は開館します。5日(火)はお休みします。

【平日夜間の急患】

月・火曜日 市立大洲病院(西大洲)
☎24-2151
水曜日 加戸病院(若宮)
☎24-5101
木～日曜日 大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551